

一般競争入札による企業団所有地売却手続きの流れ

購入希望者

① 入札内容の確認

必ず入札の手引き、物件調書及び現地を確認し、ご納得のうえで申請してください。

② 入札参加申請(郵送)

一般書留郵便または簡易書留郵便により申請書類を提出してください(持参不可)。

期 間:令和7年2月26日(水)から
令和7年3月4日(火)まで(必着)

提出先:坂戸市千代田一丁目1番16号
坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課

④ 入札保証金納付

企業団指定銀行口座への振込みにより納付してください。

金 額:入札の手引き記載のとおり
期 間:令和7年3月12日(水)から
令和7年3月18日(火)まで

⑤ 入札書等提出(郵送または持参)

一般書留郵便、簡易書留郵便または持参により申請書類を提出してください。

期 間:令和7年3月12日(水)から
令和7年3月18日(火)まで(必着)
提出先:②に同じ

⑥ 入札

入札日:令和7年3月19日(水)
時 間:物件番号①…午後1時30分 物件番号②…午後2時00分
場 所:坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 AB会議室
※立会いはご遠慮ください。

⑦ 契約保証金納付・売買契約締結

契約予定日:令和7年3月25日(火)
契約日までに契約保証金(契約金額の10%)を納付してください。
※契約締結日に契約代金を支払う場合は納付不要

⑧ 売買代金納付

納付期限:令和7年4月23日(水)17時

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

③ 申請受付・入札参加資格審査

申請受付後、申請者の入札参加資格について審査します。
審査結果は、令和7年3月7日(金)に連絡します。

⑨ 物件の引渡し・所有権移転登記

登録免許税は買受人の負担とします。